

マージン率等に係る情報提供 労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和4年度(令和3年8月～令和4年7月))

- 1 令和4年6月1日付け派遣労働者数 18人
- 2 令和4年度 派遣先事業所数(実数) 4件
- 3 令和4年度 労働者派遣に関する料金の平均額 39,292円 (1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 令和3年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 24,506円 (1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 37.6%
- 6 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項 弊社マージン部分については、法定福利費、年次有給休暇教育訓練(※参照)等弊社の運営経費等を含んでいます。

(※)教育訓練の内容

対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	平均実施時間/1人
入社時教育 新入社員・中途社員	OFF-JT	弊社	無償	有給	28H
入社2年目研修 入社3年目	OFF-JT	弊社	無償	有給	12H
入社4年目以降研修	OFF-JT	弊社	無償	有給	16H

- 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 管理部 TEL03-5763-0841
- 8 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和6年8月31日)

- 9 協定労働者の範囲

派遣先においてシステムエンジニアその他の業務に従事する従業員

以上